

安全報告書

2012年

伊予鉄道株式会社
鉄道部

目 次

1. 基本方針	P 1
「安全に関わる行動規範」	
2. 平成24年度安全目標	P 1
1) 「有責事故」および「インシデント」ゼロ	
2) 安全マネジメント体制の構築	
3) 事故防止活動の取り組み	
4) 関係法令及び安全管理規程に定めた事項の遵守	
3. 平成23年度の事故等の発生状況	P 3
1) 鉄軌道の運転事故	
2) 災害（地震や暴風雨による被害）	
3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）	
4) インシデント（事故の兆候）	
5) 行政指導等	
4. 輸送の安全確保のための取組み	P 4・5
事故防止の各種安全教育訓練	
運輸安全マネジメント内部監査の実施	
5. 地震災害への安全対策	P 5
緊急地震速報受信装置	
6. テロ対策	P 6
1) ポスター設置	
2) 電光掲示板の活用	
7. 当社の安全管理体制	P 7
安全管理組織	
8. 安全報告へのご意見に対する連絡先	P 8

1. 基本方針

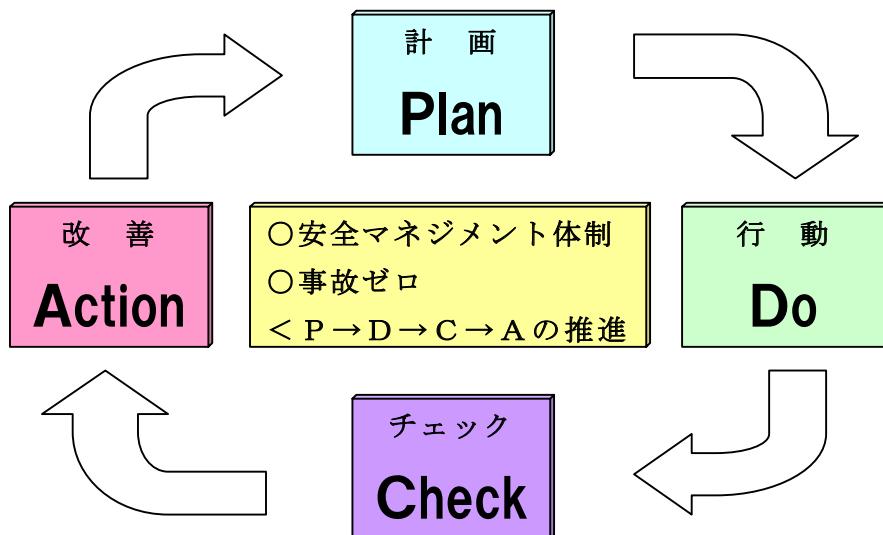
鉄・軌道業においては安全管理規程内で下記の『安全に係る行動規範』を定め
社長以下全従業員に対し周知を図り、「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組
みます。

『安全に係る行動規範』

- 1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」
という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行し
ます。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も
安全と思われる取り扱いをします。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安
全適切な処置をとります。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 平成24年度安全目標

- 1) 「有責事故」および「インシデント」発生ゼロを目指します。
- 2) 昨年に引き続き、経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となっ
て「安全で安心、快適な電車」を目指し、「計画（P）・行動（D）・チェック
(C)・改善（A）」のサイクルで安全性の向上を図る安全マネジメント体制
の構築を目指します。

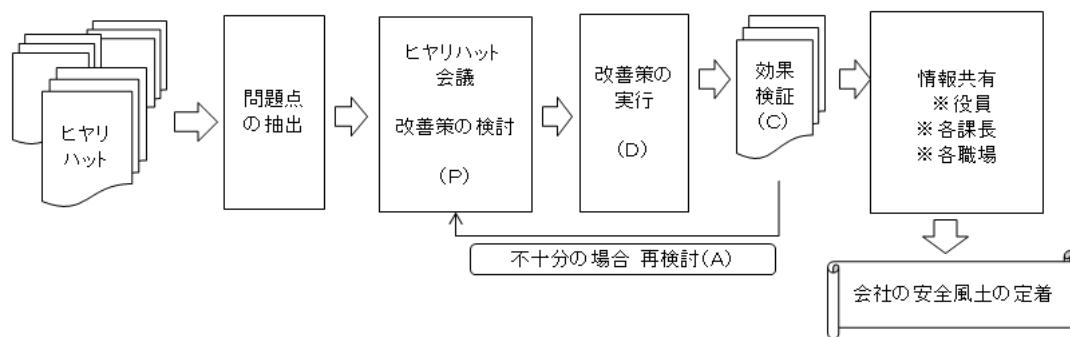


3) 現場での事故防止活動の取り組みとして「ヒヤリ・ハット」を有効活用するため、「ヒヤリ・ハット会議」を定期的に実施しながら対応策を検討し、危険因子の排除を行ない、企業の安全風土の定着を図ります。

※ヒヤリ・ハット報告書

		担当課長	所属係長	所属長
ヒヤリ・ハット報告書				
所 属	課	報告書提出日 平成 年 月 日		
職 権				
経験年数	年	月	分類項目	[]体験ヒヤリ・[]想定ヒヤリ
体験日時 (想定ヒヤリは不要)	月	日	曜日	[]午前 []午後 時 分
体験(想定)場所				
ヒヤリ・ハット状況				

※ヒヤリ・ハット報告書フロー



4) 事故防止への取り組みとして輸送の安全に関わる関係法令及び安全管理規程に定めた事項を遵守いたします。

3. 平成23年度の事故等の発生状況

(1) 鉄軌道の運転事故

平成23年度に鉄道線において3件の踏切障害・人身障害、軌道線において2件の道路障害の鉄軌道業あわせて5件の運転事故が発生しております。

・鉄道線における運転事故

件数	死傷者(死亡者)
3件	1名(0)

・軌道線における運転事故

件数	死傷者(死亡者)
2件	0名(0)

(2) 災害(地震や暴風雨による被害)

災害による被害はございませんでした。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

項目	件数
自然災害	1件
設備故障	0件
第三者障害	1件

(4) インシデント(事故の兆候)

平成23年度、四国運輸局へのインシデント報告1件ございました。

・軌道線における信号冒進

(5) 行政指導等

平成23年度、四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

春の全国交通安全運動、年末年始の輸送等に関する安全総点検、当社独自で定めております運転事故撲滅運動（毎年9月21日～9月30日／秋の全国の交通安全運動と共に）等で事故防止の各種安全教育訓練を実施しています。また、安全管理体制の構築・改善の取組への内部監査を実施いたしました。

— 事故を想定した訓練 —



電気係実設訓練



保線係実設訓練



運転指令所での実設訓練



電気ポイント操作訓練

— 運輸安全マネジメント内部監査の実施 —

◇監査目的

輸送の安全に関する内部監査を実施し、各部署の管理体制を検証しました。

◇実施者

内部監査員

◇実施内容

運輸安全マネジメントの実施状況について確認しました。

◇監査結果

改善事項は無く適正であることが確認されました。



5. 地震災害への安全対策

平成19年10月1日から一般提供が開始された気象庁の緊急地震速報制度を受け、さらなる安全に寄与する緊急地震速報受信装置を同年10月に運転指令所、古町中継所に設置いたしました。緊急地震速報を受信した場合は直ちに列車無線にて停止、減速の通報を実施します。

— 緊急地震速報受信装置運用 —



運転指令所

6. テロ対策

1) ポスターによる注意喚起

駅構内にポスターを設置し、不審物の発見と通報について、お客様のご協力を
をお願いしています。



駅構内ポスター



電光掲示板

2) 電光掲示板による注意喚起

松山市駅構内に設置している駅の電光掲示板で、不審物の発見・通報について、お客様へのご協力を呼びかけています。

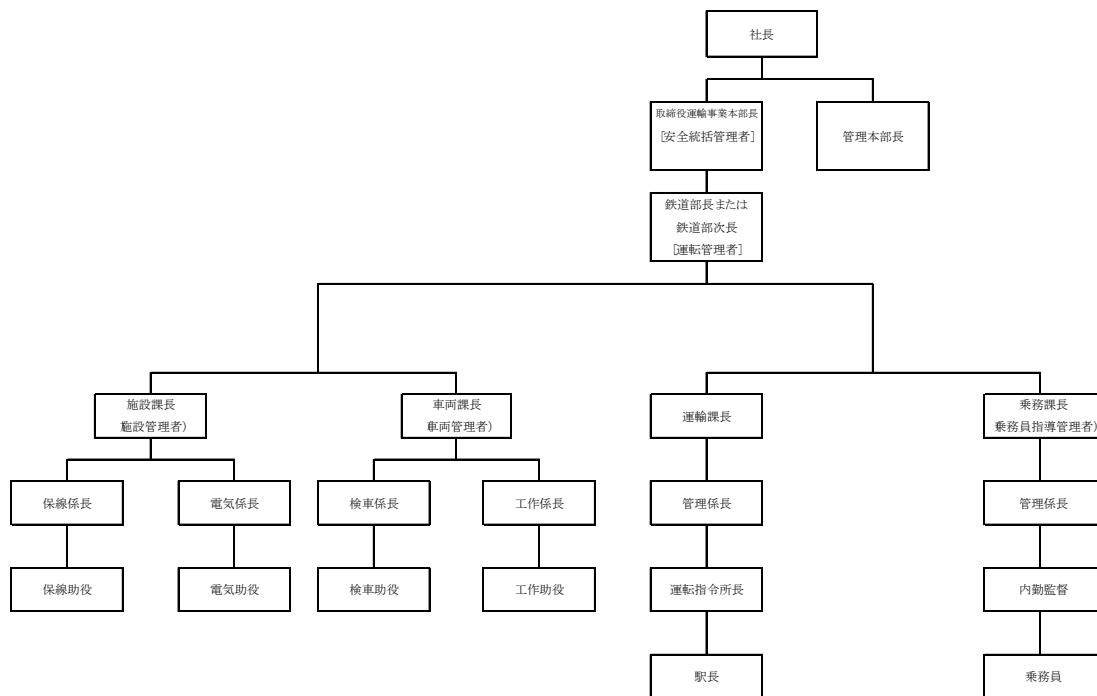


電光掲示板

7. 当社の安全管理体制

平成18年10月から「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

(1) 組織図等



(2) 各管理者の役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設課長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道・軌道施設に関する事項を統括する。
車両課長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
管理本部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。
メールアドレス info@iyotetsu.co.jp